

## 議案第72号 説明資料

### 事務用パソコン

#### 1 更新対象となる施設

幕別町役場庁舎、忠類総合支所、札内支所、ふれあいセンター福寿、糠内出張所、駒島出張所、幕別認定こども園、札内さかえ保育所  
 子育て支援センター、農業振興公社、保健福祉センター、図書館本館、幕別町教育委員会、忠類学校給食センター、まくべつ学園  
 糠内小学校、明倫小学校、白人小学校、札内南小学校、札内北小学校、忠類小学校、糠内中学校、札内中学校、札内東中学校、  
 忠類中学校（計25施設）

#### 2 仕様・型式・数量等

区 分	仕様・型式・数量等
ハードウェア	○事務用ノートパソコン（計124台） OS Windows11 Pro 64Bit メモリ 16GBメモリ 記憶装置 256GB SSD CPU インテル® Core™ i5-1334U プロセッサー（4.60GHz） ディスプレイ 15.6インチワイド液晶 FHD ○事務用デスクトップパソコン（計8台）※OS、メモリ、記憶装置はノートパソコンと同様。 CPU インテル® Core™ i5-13400（最大4.60GHz） 液晶モニター 23.8インチワイド液晶 FHD
搬入・設定等	○各パソコンに次の設定及びインストール作業を行う。 IPアドレス等のネットワーク設定、総合行政システムの設定、庁内TV会議システムなどの設定 プリンタドライバ、ウイルスバスター、動画再生ソフト、圧縮解凍ソフト、一太郎ビューア（最新版） ICカードリーダードライバ、二要素認証などのインストール作業

#### 3 特記事項

行政用として使用する事務用パソコンは、外部のインターネットに直接接続する一般家庭用パソコン端末と異なり、セキュリティを確保するための強靱化（三層分離）に対応したOS及びオフィスソフト（ワード、エクセル、パワーポイント）を搭載する必要がある。

そのため、外部のインターネットに直接接続しセキュリティアップデートするのではなく、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するセキュリティアップデート情報を内部サーバに取り込みOS及びオフィスソフトのセキュリティアップデートができることで、システム管理者によるパソコン端末の一括管理が可能となる。

なお、ソフトウェアは定額利用料金のソフトウェアを使用することから、本パソコン端末の取得には含めていない。

また、各小中学校で更新対象となっているパソコンは、町で管理する財務会計用として配備しているものである。